
第3章 望ましい環境像

1

基本理念

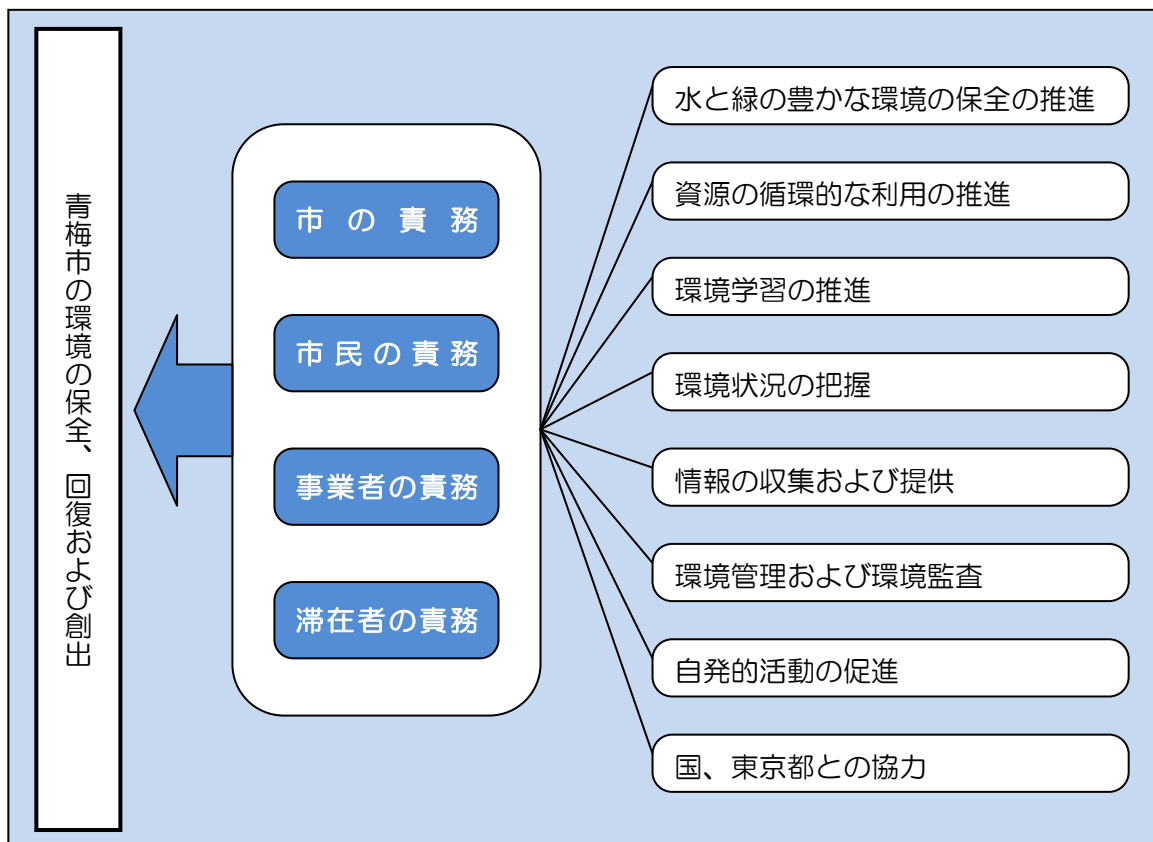
青梅市環境基本条例第3条には、本市の環境の保全、回復および創出についての基本理念が定められています。本計画においても、その理念を共有します。

基本理念

- ◆環境の保全等は、市民が健康で安全かつ快適な生活を営むことができる良好な環境を確保し、これを将来の世代へ継承していくことを目的として行われなければならない。
- ◆環境の保全等は、人と自然とが共生し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を構築することを目的として、すべての者の積極的な取組と相互の協力によって行われなければならない。
- ◆地球環境の保全等は、日常生活およびすべての事業活動において推進されなければならない。

(青梅市環境基本条例 第3条より)

● 計画の基本理念



2 望ましい環境像

計画全体の望ましい環境像

「美しい自然のふるさと青梅」

～ 豊かな環境を未来に引き継げるまち ～

青梅市は都心近郊にありながら、多摩川の清流、緑豊かな森林や丘陵など恵まれた自然環境にあります。

わたしたちは日ごろの暮らしの中で、この自然環境から様々な「恵み」を享受しています。しかし、この自然環境からの「恵み」は、わたしたちが日々、なにげなく享受しているため、当たり前にあるものと思いがちになります。

第1次青梅市環境基本計画の策定から10年が経過し、青梅市はもとより日本、そして世界の環境を取り巻く情勢が大きく変化しました。

例えばエネルギー。東日本大震災以後、エネルギーに対する意識が大きく変化するとともに、太陽光発電をはじめとする枯渇性資源によらない再生可能エネルギーに対する関心が増えています。

また、この間に地球温暖化や生物多様性の保全などが大きな問題として取り上げられるようになり、それらの問題は、異常気象による自然災害などとして、世界の経済活動からわたしたちの日々の暮らしに至るまで影響を及ぼしています。

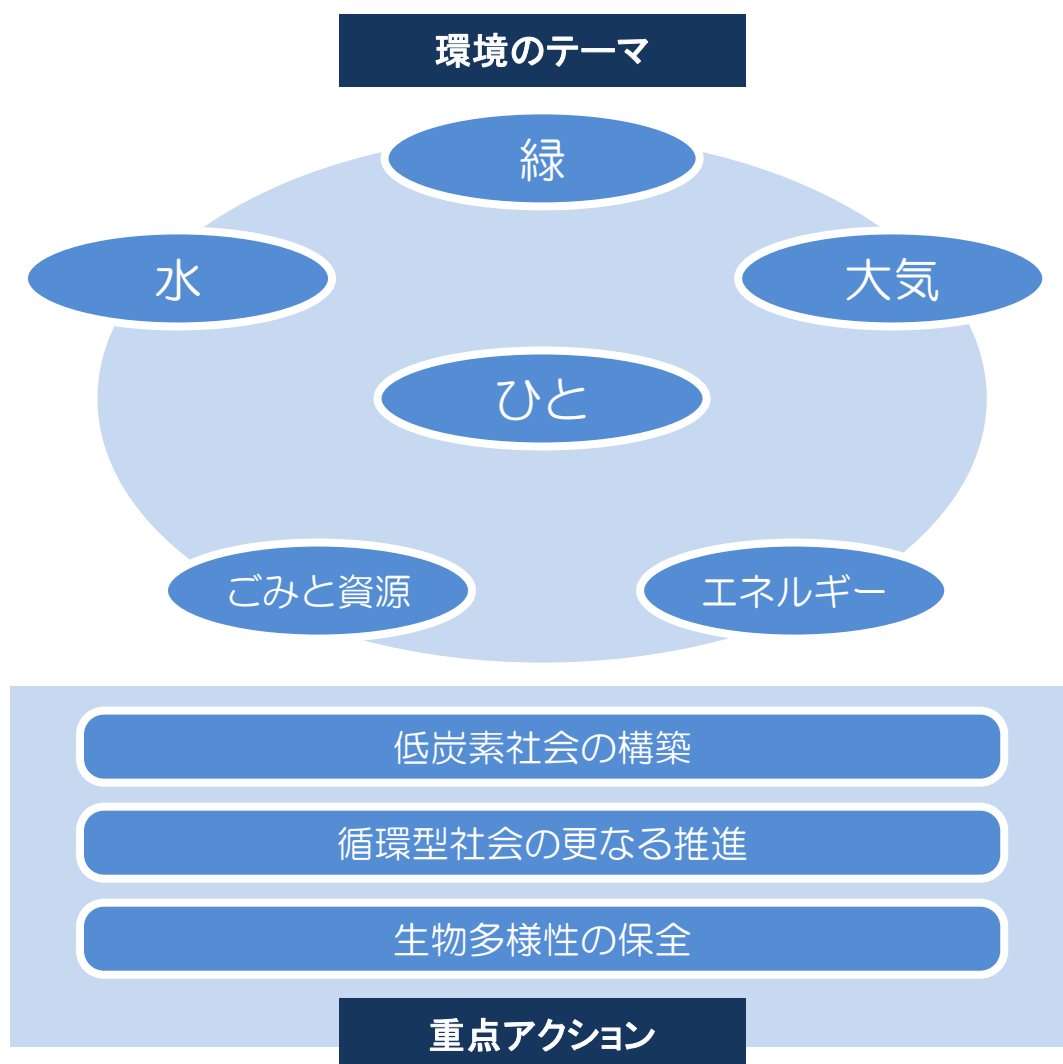
今、わたしたちは、この変化に合わせてライフスタイルを変えることを求められています。わたしたちの意識を変え、この限りある自然環境からの恵みを未来にわたり享受し続けられる取り組みを進める必要があります。

美しく自然豊かな青梅が、遠い未来も同じく美しく豊かでありつづけ、未来の子どもたちも豊かな自然環境からの恵みを享受し続けられることを願い、また、市民、市民団体、事業者、滞在者、そして市それぞれがこのことを意識した取り組みを目指し、全体の望ましい環境像（目標）として「美しい自然のふるさと青梅～豊かな環境を未来に引き継げるまち～」としました。

3 計画全体の望ましい環境像を支える6つの環境テーマ

本計画の目標は、計画全体の望ましい環境像とそれを支える6つの環境テーマ（緑、水、大気、ごみと資源、エネルギー、ひと）の望ましい環境像からなり、これらの環境像を実現するための分野横断的な取り組みとして、3つの重点アクション（低炭素社会の構築、循環型社会の更なる推進、生物多様性の保全）を設定します。

- 計画全体の望ましい環境像を支える環境テーマと重点アクション



(1) 環境テーマ「緑」

緑の望ましい環境像

青梅の緑から地球の緑へ

【背景】

青梅市は、御岳山や高水山などの山々や、青梅丘陵や長淵丘陵、霞丘陵など市街地を囲む緑など、市域の約63%を森林が占め、また、東京都が緑の指標として示している「みどり率」でも80.3%と高い率になるなど、都内でも、とりわけ豊かな緑や自然に恵まれた地域であり、青梅市の大きな特色となっています。

また、市民アンケートにおいても、現在の「山や丘陵部の緑の豊かさ」や「都市の緑やまちなみの美しさ」などに高い評価を得ており、重点的に取り組むべき市の環境施策の問いにおいては「動植物にとって良好な森林・河川の保護・回復」、「里山・農地など身近な環境の維持管理」を過半数の方が選択するなど、市民の青梅市の緑に対しての高い評価や関心が伺えます。

しかし、近年の木材の国内価格の低迷や林業従事者の高齢化などによる森林の荒廃、都市化の進展による原野や草地、農地の減少、外来生物の侵入や増加による在来する動植物への影響など、青梅市の緑を取り巻く環境は年々厳しいものとなっており、これは日本全国で同様な状況であると言えます。

この青梅市の緑をわたしたちが守ることは、青梅市だけではなく周辺の地域、国、ひいては地球の貴重な緑を守ることにつながります。

次世代にもこの豊かな緑を本当の意味で引き継いでいくためには、一人ひとりの取り組みが必要だと考えます。

【望ましい環境像の趣旨】

今、地球上では1分間につき東京ドーム約2個分の面積の森林が失われていると言われています。この森林の減少は地球温暖化や生物多様性の保全など、地球規模の多くの課題に関わっており、近年の異常気象などわたしたちの暮らしにも影響が出てきていると言えます。

わたしたちの暮らしは、多くの生き物によって築かれています。また、その多くの生き物は豊かな緑から育まれています。

わたしたちがこの豊かな生活を享受し続けるには、日ごろの生活を見直し、緑を保全しなければなりません。

青梅の緑は、地球すべての緑と比べたら微々たるものです。しかし、地球すべての緑の一部であることには変わりありません。

青梅の緑を守ること、それはすなわち地球の緑を守ることとなるのです。

青梅の緑を守ること、地球の緑も守っていると意識し、未来の世代にこの緑を引き継ぐことを目指します。

(2) 環境テーマ「水」

水の望ましい環境像

流域市民を結ぶ、水の生まれるまち

【背景】

地球上に存在する水の約97.5%は海水で、残りの約2.5%が淡水です。

そして、その淡水の大部分は地下水や南・北極地域などの氷や氷河であり、河川、湖沼などの淡水の量は、地球上に存在する水の量のわずか約0.01%でしかありません。

このわずかですぐ貴重な水資源は、飲用としてはもちろん、農作物を栽培するためなど、わたしたちの生活を支えており、欠かすことのできないものです。

今の日本は、その貴重な水が日々の暮らしの中で何不自由なく使え、それが当たり前のようになっています。しかし、世界をみると、急激な人口増加に伴う水不足や、近年の異常気象が原因の干ばつや洪水によるインフラの破壊など、各地で水による問題が発生している現実があります。

国際連合環境計画（UNEP）が発表した「第4次地球環境概況」では、2025年に水不足となる人口は18億人に増加するとの試算が出ており、限りある水資源を守ることは、喫緊の課題となっています。

人類に限らず、水を必要とする生態系全体が水の恵みを持続的に享受できるように、今のわたしたちも水資源の大切さを考え適切に利用していくことが求められています。

【望ましい環境像の趣旨】

青梅市は市域の東西を横断する多摩川をはじめ、霞川、成木川、黒沢川など、豊かな河川が数多くあります。そして、数の多さだけでなく、御岳渓谷が日本名水百選にも選ばれる美しい渓流であるなど、その美しさも特色のひとつとなっています。

この美しく豊かな水資源は、青梅市だけのものではなく、青梅市を通った水は流域を流れ、いずれは東京湾へと注ぎこみ、流域に豊かな恵みをもたらしています。

青梅の水資源を守ることは、流域に住む人々の水資源を守ることに繋がるのです。

わたしたちはこの水資源の繋がりを意識し水資源を保全し、この貴重な水資源を次の世代へ引き継いでいくことを目指します。

(3) 環境テーマ「大気」

大気の望ましい環境像

澄んだ空気と思いやりのあるまち

【 背景 】

大気に関わる問題は、わたしたちが豊かな暮らしを手に入れるとともに形を変えながら絶え間なく続いてきました。

わが国で見ると戦後復興が著しい1960年代、工場などからのばい煙や自動車の急激な増加による排ガスなどが深刻な社会問題となりました。

国は、1968年に公害の防止を目的とした「公害対策基本法」を制定し、1969年には工場や自動車排ガスなど種類ごとに排出制限などを決めた「大気汚染防止法」を制定するなど対策に努めてきました。そして、オイルショックをきっかけに高度経済成長から低成長期へ日本経済が移行した1970年代後半からは、これまでの工場などを起因とした「産業公害」から、都市の生活行動や産業活動によって引き起こされる「都市・生活型公害」へと変容してきました。さらに、現在はPM2.5や二酸化炭素の急増による地球温暖化の問題など、大気の問題は我が国だけの問題ではなく、国境を越えた地球規模での問題となっています。

青梅においての大気の問題も同様です。わたしたちが豊かな生活がおくれる半面、環境に対する負荷が集積して問題が生じてきているのです。

地球上で大気はつながっています。今、わたしたちは、現在のライフスタイルを見直し、二酸化炭素などの大気の問題に向かい合うことが求められています。

【 望ましい環境像の趣旨 】

わたしたちは日々呼吸をして生きています。

健康に良い、きれいで澄んだ空気の中で暮らすことは、誰しものが望むことです。わたしたちが、この健全な営みを続けていくためには、大気への負担を減らす事が非常に重要となっていきます。

わたしたち一人ひとりが自分自身のためだけでなく、ひとを思いやりながら環境に向き合い意識を高めることで、わたしたちがくらしている青梅だけでなく、大気でつながる世界の環境の保全につなげ、良質な環境を次の世代へ引き継いでいくことを目指します。

(4) 環境テーマ「ごみと資源」

ごみと資源の望ましい環境像

創造に満ちあふれる循環型社会のまち

【 背景 】

戦後から復興した昭和 30 年代、街には商品があふれ、電気洗濯機や電気冷蔵庫、テレビなどの電化製品が普及し、わたしたちのくらしは飛躍的に便利で豊かになりました。

しかし、それは大量生産・大量消費・大量廃棄の始まりでもありました。国民総生産が引き上がることが豊かな社会であり、大量生産・大量消費・大量廃棄型の「消費は美德」であるという社会が始まったのです。しかし、その反面、利便性の追求と大量生産・大量消費・大量廃棄は、産業公害などの環境問題を引き起こしました。その問題の一つとして「ごみと資源」の問題があります。

わたしたちは日々の生活において、豊富にあるものを消費しそこから大量のごみを排出しています。そして大量のごみの多くは焼却され、最終的には埋められることとなります。この大量の商品を作るためには、多くの資源が使われ、また、生産のために多くのエネルギーが使われています。そして、その資源やエネルギーの多くは限りのあるものなのです。

今、世界では過去の経済成長パターンが持続不可能であるとして、環境に配慮した持続可能な社会づくりが潮流となっています。わたしたちもこれまでの生産・消費を優先するライフスタイルから、環境を優先するライフスタイルに転換し、持続可能な社会づくりをしていかなければなりません。

【 望ましい環境像の趣旨 】

わたしたちはこれまでの使い捨て中心のライフスタイルを改め、資源を節約し、物を大切に繰り返し使い、使用後も廃棄せずにリサイクルする、循環型のライフスタイルへの転換と社会の仕組みづくりに取り組まなければなりません。そのためには、必要でないものは買わない、環境配慮商品の購入、分別の徹底によるごみの資源化など、わたしたち日々の生活の中で取り組みを進めていく必要があります。

また、環境負荷の少ない持続可能な循環型の「まち」を実現するために、市民一人ひとりをはじめ、事業者、行政が従来の価値観にとらわれない新しい発想と豊かな創造性を持って主体的に行動することが何よりも必要です。

(5) 環境テーマ「エネルギー」

エネルギーの望ましい環境像

持続可能で環境負荷の少ないまち

【背景】

20 世紀、急速な産業活動の進展により、人類は物質的に豊かな生活を獲得し、その一方で地球温暖化を引き起こしました。その主な原因は、わたしたちが日々エネルギーを使うことで排出される二酸化炭素（CO₂）です。

地球温暖化の影響は、自然災害の頻発等、すでにわたしたちの身近なところに表れはじめています。このまま温暖化が進むと、地球規模で様々な問題が起こり、人類だけでなく地球に住むすべての生き物が大きな影響を受けると予想されています。

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災と福島第一原子力発電所事故、その後の原子力発電所の稼働停止は、電力供給システムのぜい弱さを露呈させ、これまでのエネルギー供給・消費のあり方を問うこととなりました。

東日本大震災後、節電を中心に省エネ行動が日常的な習慣として定着し、災害時対応力を高める観点から分散型エネルギーシステムに対する関心が高まりつつある今、これまでの市民、事業者の自主的な省エネ行動の実践に加えて、わたしたちの暮らす地域社会などの社会基盤（インフラ）や社会システムそのものを省エネルギーや省資源型のものへと転換し、CO₂ の排出を最小限に抑える必要があります。

【望ましい環境像の趣旨】

地球温暖化を防ぐには、新しい技術や製品開発が必須ですが、その技術・製品を使う「ひとの行動」も重要です。

わたしたちのライフスタイルやビジネススタイルを見直し、できるかぎり資源・エネルギーの無駄使いを排除していく必要があります。

さらに、持続可能で環境負荷の少ないまちへと転換するために、太陽光や木質バイオマス、小水力などの地産地消の再生可能エネルギーを活用した災害・停電時も安心・安全な自立・分散型電源への移行、複合的なエネルギー施策の展開によるスマートコミュニティおよび低炭素都市のあり方を探ることが必要とされています。

(6) 環境テーマ「ひと」

ひとの望ましい環境像

市民がつくる未来のふるさと＝循環と共生のまち

【 背景 】

これまでにわたしたちは、物質的に豊かで便利なくらしを手に入れるとともに、それに伴う工業化や開発により自然環境を破壊し、地球に深刻な影響を与えてきました。

1987年、ブルントラント委員会最終報告書「我ら共通の未来」で経済優先型の開発から環境施策と開発戦略を統合する枠組みとして「持続可能な開発」が提唱されました。我が国では「持続可能な社会」として提唱され、平成18年4月に閣議決定された第3次環境基本計画において、「持続可能な社会」を「健全で恵み豊かな環境が地球規模から身近な地域までにわたって保全されるとともに、それらを通じて国民一人ひとりが幸せを実感できる生活を享受でき、将来世代にも継承することができる社会」と定義しています。

現在の「持続不可能な社会」を「持続可能な社会」に転換するには、わたしたち一人ひとりが今までのライフスタイルを見直し、これまでの経済や効率、利便性の優先から、環境負荷の少ないライフスタイルへ変えていく必要があります。すべての生命の源である自然生態系との共生、未来の世代につけを残すことのない循環といった価値観が何よりも重視されるライフスタイルです。

そして、この一人ひとりの取り組みは、環境を優先したまちづくりにつながっていきます。

この「ひと」と「ひと」がつながった環境を優先したまちづくりは、市民、市民団体、行政、事業者、滞在者の垣根を越えて、横断的に取り組む必要があります。

市民一人ひとりが主役となり、共に創る豊かな環境づくりの中で、「ひと」と「ひと」が信じ合い、安らぎのあるふるさとの実現を目指します。

【 望ましい環境像の趣旨 】

わたしたち「ひと」は、多くの生き物たちに支えられ今の暮らしをしています。そして、この「ひと」を含めた生き物は自然からの恵みを受け生かされているのです。

森に降る雨が里山に生きるいのちを支え、水辺にくらす人たちを励まし、海に出て、また森へ帰ってきます。この自然循環の輪の中にゆったりと身をまかせてくらす喜びこそ、今なによりも大切にしていかななくてはならないものではないでしょうか。

地域に暮らす人たちが繋がり、支えあい、助け合う、この考え方をわたしたちの環境づくりに取り入れれば、「持続可能な社会」を現実し、このすばらしい青梅を未来のこどもたちに引き継げるはずです。

わたしたち一人ひとりが主人公となり、未来のふるさと「循環と共生のまち」青梅を目指していきます。